



埼玉県総合評価方式活用ガイドラインVer19 及び 埼玉県土木工事委託業務度総合評価方式活用ガイドラインVer6 での主な改定等

ガイドラインの改定

- 【工事】** 改定通知：3月下旬（予定）、適用開始：令和6年7月1日以降公告の工事から
- (主な改定)
- 土木型と土木型の統合 土木型として新設
 - 施策チャレンジ型の廃止 タイプとしては廃止。ICT活用工事の実施の評価項目は、評価項目選択型で運用。
 - 企業倫理や信頼性等の評価項目変更 評価項目の統合、年数を過去2年度間から過去1年度間へ緩和、真にやむを得ない理由での技術者交代による不履行の減点を緩和（中間点を設定）
 - 建設キャリアアップシステム（CCUS）の評価項目追加 CCUSの取組を評価
 - 手持ち工事量の評価項目変更 実績重視型での配点を2.0点へ変更、技術提案型、評価項目選択型、土木型に追加
 - その他（表現の修正、追加、削除）

- 【委託】** 改定通知：3月下旬（予定）、適用開始：令和6年7月1日以降公告の業務委託から
- (主な改定)
- 対象業務拡大 従来の設計業務に加え、対象業務に地質・土質調査業務、測量業務を追加
 - 地域担手型新設 地理的条件を必須評価項目とし、配点を2.0点へ変更して地域の企業に配慮

- 【令和7年度以降の改正内容の事前周知】**
- ISO14001・ISO9001の評価項目廃止（**工事・委託**） 令和8年度のガイドライン工事ver21（仮）、委託ver8（仮）から評価項目を廃止予定
 - 新製品・新技術の評価項目廃止（**工事**） 令和8年度のガイドライン工事ver21（仮）から評価項目を廃止予定
 - 4週8休確保の評価項目廃止（**工事**） 令和7年度のガイドライン工事ver20（仮）から評価項目を廃止予定
 - アライチャレンジ企業登録制度の評価項目追加（**工事**） 令和7年度のガイドライン工事ver20（仮）に記載予定
- * 埼玉県アライチャレンジ企業登録制度とは・・・県内に活動拠点を有する企業や事業所が、性の多様性に配慮し働きやすい環境づくりに取り組んだ状況を登録し、見える化する制度。（働き方改革の一環）